

指定管理者総合評価シート

(評価対象期間 令和5年4月1日～令和7年3月31日)

1 基本情報

施設名称	千葉ポートアリーナ
条例上の設置目的	スポーツの振興及び文化の向上を図るため。
ビジョン (施設の目的・目指すべき方向性)	トップスポーツのホームゲーム開催や競技スポーツの国際大会・全国大会の開催、市民総体等の市民レベルの大会の開催の他、パラスポーツ施策の展開における拠点等、市スポーツ施策の中心的役割を果たす。
ミッション (施設の社会的使命や役割)	市スポーツ施策と一体となり、パラスポーツ大会の受入れ、更には市内他施設において需要の吸収が困難な市民レベルの大会等の受入れを中心に行う。
制度導入により見込まれる効果	国際的・全国的なトップスポーツのイベントや各種文化イベントの開催が可能な高水準の設備を備えた集客施設ですが、今後、パラスポーツの更なる推進や他施設では吸収が困難な市民総体等の市民レベルの大会の優先的な受入れといった、市スポーツ施策の展開により、施設の効用を発揮することが大幅に制限されることで、収益性が低下することが予想されます。 したがって、市としては、指定管理者にそのような状況下で、本施設の提供する市民サービスを低下させることなく、安定的、継続的な運営を行うとともに、市スポーツ施策と一体となった柔軟かつ弾力的な管理運営を期待します。 また、本施設の管理運営において市が設定する成果指標及び数値目標は以下のとおりです。
指定管理者名	公益財団法人 千葉市スポーツ協会
構成団体 (共同事業体の場合)	
指定期間	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)
所管課	市民局生活文化スポーツ部スポーツ振興課

2 成果指標等の推移

(1) 施設利用者数(成果指標1)

	令和5年度	令和6年度	-	-	合計
実績値	353,222人	359,699人	-	-	712,921人
数値目標※	260,000人 (250,000人)	260,000人 (250,000人)	-	-	520,000人 (500,000人)
達成率	135.9% (141.3%)	138.3% (143.9%)	-	-	137.1% (142.6%)

(2) スポーツ教室開催数(成果指標2)

	令和5年度	令和6年度	-	-	合計
実績値	25教室	26教室	-	-	51教室
数値目標※	25教室 (20教室)	25教室 (20教室)	-	-	50教室 (40教室)
達成率	100.0% (125.0%)	104.0% (130.0%)	-	-	102.0% (127.5%)

(3) 協会が独自で利用要請していく全国・関東等の大規模イベントの開催数（成果指標3）

	令和5年度	令和6年度	-	-	合計
実績値	10大会	6大会	-	-	16大会
数値目標※	3大会	3大会			6大会
達成率	333.3%	200.0%			266.7%

(4) 成果指標以外の利用状況を示す指標

なし

※ 数値目標は選定時に設定した数値であり、市設定の数値を上回る目標を指定管理者が設定している場合、市設定の数値は括弧書きで表している。

3 収支状況の推移

(単位：千円)

			令和5年度	令和6年度	-	-	合計
必須業務	指定管理料	実績	177,732	192,613			370,345
		計画	177,732	192,613			370,345
	利用料金	実績	141,194	127,297			268,491
		計画	84,255	103,743			187,998
	その他	実績	0	11,122			11,122
		計画	0	0			0
	合計	実績	318,926	331,032			649,958
		計画	261,987	296,356			558,343
	支出	実績	298,049	333,415			631,464
		計画	261,987	296,356			558,343
収支		実績	20,877	△ 2,383			18,494
自主事業	収入	実績	3,170	3,228			6,398
		計画	5,219	4,471			9,690
	支出	実績	4,823	4,378			9,201
		計画	4,336	4,457			8,793
	収支		実績	△ 1,653	△ 1,150		
総収入		実績	322,096	334,260			656,356
総支出		実績	302,872	337,793			640,665
総収支		実績	19,224	△ 3,533			15,691
利益の還元額		実績	0	0			
利益還元の内容			なし	なし			

4 管理運営状況の総合評価

評価項目	評価	評価の具体的内容・理由
1 成果指標の目標達成	A	令和5年度及び6年度ともに、設定目標を大きく上回る達成率であったため、A評価とした。
2 市の施設管理経費縮減への寄与	C	概ね、管理運営の基準に定める水準を満たしている と認められるため。
3 市民の平等利用の確保・施設の適正管理	C	概ね、管理運営の基準に定める水準を満たしている と認められるため。
4 施設管理能力		
(1) 人的組織体制の充実	C	概ね、管理運営の基準に定める水準を満たしている と認められるため。
(2) 施設の維持管理業務	C	概ね、管理運営の基準に定める水準を満たしている と認められるため。
5 施設の効用の発揮		
(1) 幅広い施設利用の確保	B	指定管理者による独自の減免制度の実施による利用 促進やアルティアリー千葉の興行の受入れの合間に、 立地を活かした利用促進方策に取り組んでいると認 められるため、B評価とした。
(2) 利用者サービスの充実	C	概ね、管理運営の基準に定める水準を満たしている と認められるため。
(3) 施設における事業の実施	B	パラスリートを招いての講演会やパラスポーツ教室 (6教室・6種目)の参加者を対象とした交流会の 開催等、パラスポーツの普及、推進に取り組んでい た。同時に、アルティアリー千葉と共同した事業を開 催する等、施設の特性を効果的に活用していたた め、B評価とした。
6 その他 (市内業者の育成、市内雇用の配慮、障害者 雇用の確保、施設職員の雇用の安定化への配 慮)	C	概ね、管理運営の基準に定める水準を満たしている と認められるため。

総合 評価	B
----------	---

【評価の内容】

- A：事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待を大きく上回る、特に優れた管理運営が行われていた。
- B：事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待を上回る、優れた管理運営が行われていた。
- C：概ね事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待どおりに管理運営が行われていた。
- D：事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待に満たない管理運営が行われていた。
- E：事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待に、大きく満たない管理運営が行われていた。

5 総合評価を踏まえた検討

(1) 指定管理者制度導入効果の検証

	当初の見込みを上回る効果が達成できた。
○	当初見込んでいた効果が概ね達成できた。
	当初見込んでいた効果は達成できなかった。

(上記判断の理由や具体的内容・達成できなかった場合の原因)

利用者数をはじめとする成果目標については、いずれの年度においても市設定目標を大きく上回る達成率となった。また、施設の管理運営面についても、市スポーツ施策の中心的役割を果たすというビジョン及びミッションに沿った施設運営が行われており、指定管理導入による効果は概ね達成できたものとする。

(2) 指定管理者制度運用における課題・問題点

公益財団法人である現指定管理者は、市の施策事業の受け入れや積極的なパラスポーツ大会・イベントの誘致を行うなど、市の施策に貢献しているが、障害者利用は利用料金が減免となる為、収益性に一定の制限があることから、民間事業者が指定管理者となった場合には、収益性の高いイベントが優先的に誘致されるなど、パラスポーツでの利用が減少する可能性がある。また、今後、老朽化に伴う大規模改修工事が予定されており、改修工事期間中には施設を閉鎖することとなるため、民間事業者のノウハウの活用による効果が見込まれ難い状況が想定される。

(3) 指定管理者制度継続の検討

○	指定管理者制度を継続する。
	施設管理手法の見直しを検討する。
	既に施設管理手法の見直しを決定している。

(4) 市民局指定管理者選定評価委員会の意見

ア 市の作成した総合評価案の妥当性について
市の作成した総合評価案の内容は妥当であると判断される。

イ 指定管理者制度の導入効果や課題等を踏まえた制度継続の検討、その他改善点等について
(ア) 市民の健康増進を図る市の目的において当初見込んでいた効果は概ね達成できたことから、指定管理者制度の継続が望ましいと判断される。